

---

◇長谷川 幸子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、14番、長谷川幸子君の一般質問を許可いたします。長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子君 登壇）

○14番（長谷川幸子君） 通告に基づき一般質問を行います。

避難所のスロープについて。

家族を乗せた車いすを押して期日前投票所となっている南ふれあい館を訪れた方から、スロープの改善を求める声がありました。もともと、南ふれあい館にはスロープが設置されていません。「玄関前の階段に臨時に置かれたものは勾配が急で幅が狭く、押して行くのも大変だった。帰りは後ろ向きのため車いすがスロープから外れてしまうのではないかと、怖かった。幅が広くて緩やかなスロープにしてほしい。」というものでした。南ふれあい館は多目的に使える施設であり、災害発生時には1次指定避難所にもなっていることを考えると、一時しのぎのスロープを置くよりも、玄関前階段を改修し、車いすや高齢者用手押し車、ベビーカーなどが安全に安心して通れる緩やかなスロープを設置するべきと考えます。本町にはほかに1次指定避難所が2か所あります。それぞれスロープがどのように設置されているか調べてみました。

中央ふれあい館は、スロープが真っすぐに玄関へ向かうようになっておらず、不便さを感じました。北ふれあい館は、スロープは玄関の中に設置されており、廊下への誘導はスムーズかと感じましたが、玄関前が段差になっています。2か所とも改修の検討が必要ではないでしょうか。

以上の観点から、1次指定避難所において、誰一人置き去りにしないため、全ての人が利用しやすいようスロープの改修・設置について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

南ふれあい館の仮設スロープについては、当該施設が新型コロナウイルスワクチン接種の会場となり、入口が公民館側、出口を南ふれあい館側という動線を設定したため、緊急的に設置したものです。

バリアフリー法に基づく建築物移動等円滑化誘導基準では、適合努力義務として、スロープの勾配は屋外において15分の1を超えないこととされております。南ふれあい館の玄関に基準に基づくスロープを設置する場合は5.4メートルの長さが必要となることから、既製品では対応できないことや駐車場を往来する車両との接触も危惧されるため、緊急措置として仮設式の1.7メートルのス

ロープを設置した次第です。なお、利用する際には介助者と一緒に昇降するように注意喚起を行ってきております。

また、北ふれあい館についても同様に車いす利用者の施設利用が想定される場合には、仮設のスロープを設置して対応しているところです。

しかしながら、現在、65歳以上の高齢者が増加傾向にあることから、議員ご指摘のスロープ設置については、安全性確保を踏まえたと必要なものと認識し、南ふれあい館、北ふれあい館ともに、仮設のスロープでなく、段差をなくすか基準に沿ったスロープを設置するよう、令和5年度当初予算案に改修経費を計上するよう検討してまいりたいと存じます。

なお、中央ふれあい館のスロープについては、現状において建築物移動等円滑化誘導基準に適合したものとなっておりますので、現在の形状で引き続きご利用いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子君） 次に、男性用トイレの個室へサンタリーボックスの設置について。

男性用トイレにサンタリーボックスの設置が各地に広がっています。サンタリーボックスとはトイレ（個室）に設置する生理用のナプキンなどを捨てられる小型のゴミ箱のことです。一般的には女性用トイレや男女兼用トイレ、多機能トイレなどに設置されています。なぜ、今、男性用トイレへの設置が進んでいるのでしょうか。

日本骨髄バンク評議員の大谷貴子さんが「尿もれパッドはどこへ」と題し埼玉新聞へ寄稿された記事によると、国立がんセンターが発表している2018年度の診断数では、前立腺がんは男性のみ9万2,021人、膀胱がんは男性が1万7,555人、女性が5,675人。治療後の生活に欠かせないものの一つに尿漏れパッドがあり、この優れた機能を持つ尿漏れパッドは、すぐに社会復帰を果たすための即戦力となっている反面、外出先で捨てる場所が無いことが問題点となっているとのこと。治療直後は失禁という言葉では言い表せないぐらいの量の尿漏れがあるため、水分を含み重くなった尿漏れパッドを持ったまま、あちこちゴミ箱を探さなければならないこと。そして、病院内のトイレや多機能トイレにおいては常設されているが、それ以外の施設における男性用トイレの個室には、ゴミ箱は常設されていないのが現状だとのこと。

日本トイレ協会がSNSを通じてアンケートを行なったところ、男性336人のうち38人が尿漏れパッドやおむつを使用し、その7割の方が捨てる場所が無くて困っていたと回答しています。男性用トイレの個室にサンタリーボックスがあれば、尿漏れパッドを捨てるだけではなく、トラン

スジェンダーの方々への配慮にもつながると思います。

そこで質問ですが、本町の公共施設において、男性用トイレの個室にサンタリーボックスと同じ役割のものが設置されているのでしょうか。あるとすれば何か所でしょうか。また、設置されていない施設の男性用トイレの個室にサンタリーボックスを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

食生活の欧米化や、平均寿命が延びていることによる前立腺がんや膀胱がんの患者の増加傾向を踏まえ、議員ご提案の男性用サンタリーボックスに対する需要も相対的に高まってくるものと存じます。

現在、尿漏れパッド等の大きい廃棄物を処理できるサンタリーボックスの設置状況ですが、男性専用トイレには設置しておらず、また、男女兼用の多目的トイレでは、学友館1か所の設置となっております。そのため、現在及び今後の状況を見通し、より利用しやすい施設となるよう、未設置の男性専用トイレと多目的トイレについて、サンタリーボックスを設置するよう検討してまいりたいと存じます。

他方、以前ボックスを設置していた公園施設では、「利用目的以外の食品等のゴミなども見境なく廃棄され、その臭いや処分の対応に大変苦慮した」との声もあり、管理側に立った考慮も必要と認識しております。したがって、まずは、管理者の目が行き届く役場庁舎や集会施設などを中心に設置してまいりたいと存じます。

なお、設置については、多目的トイレがある施設では、男性用トイレには設置せず、多目的トイレに設置し、そこをご利用いただくようにするとともに、多目的トイレがない施設では、男性用のサンタリーボックスが女性用と比べて大きい容量が必要であることを踏まえ、男性用トイレの個室ブースが広い施設には個室に設置、個室ブースが狭い施設には個室ブース外に設置するよう検討してまいります。あわせて、その設置を認知できるよう、表示にも工夫してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問、ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、14番、長谷川幸子君の一般質問を終わります。